

機能強化加算について

当院は、かかりつけ医として以下の相談を行っています

- 他医療機関を含む、処方された薬に関わる事
- 健康診断の結果等に係る事
- 保健・福祉サービスに係る事
- 症状に合致した専門医療機関へのご案内に係る事
- 夜間・休日等のお問い合わせ

2026年6月
みどり病院